

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>徳田橋架け替え早期完成について</p> <p>県道大ケ生徳田線は、国道4号と国道396号を連絡する主要幹線道路であるとともに、盛岡広域都市圏の南東部や紫波町から北上川を渡り矢巾町への相互連携を図るために重要な役割を担う路線となっております。</p> <p>また、県民医療の中核を成す岩手医科大学附属病院が、平成31年9月の開院をめざし矢巾町藤沢地区への移転工事が進められており、徳田橋は広域圏からのアクセス道路として重要であり、附属病院移転に合わせ速やかな完成が求められております。</p> <p>さらには、沿岸部と内陸部を繋ぐ幹線道路としての役割を担っていることから、本格的に着工された徳田橋の架け替え及び県道大ケ生徳田線の未整備区間の整備について、早期に完成していただきますよう要望いたします。</p>	<p>現在の徳田橋は老朽化が著しく、かつ橋梁部及びその前後の道路区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障をきたしており、また岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転することに伴い、交通アクセスの利便向上を図る必要があることから、平成23年度に橋梁架替事業に着手し、地盤調査や景観検討、道路及び橋梁の設計、用地測量、補償物件調査、用地補償等を進め、平成29年度から橋梁下部工事に着手したところです。</p> <p>今年度は、橋脚工3基の工事を進めているところであり、引き続き整備推進に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1
<p>国道4号「盛岡南道路」の事業化について</p> <p>国道46号盛岡西バイパスは、本町と県都盛岡市を結ぶ重要な放射道路として位置づけられており、南進方向には北東北の物流の集積地である岩手流通センター、J R盛岡貨物ターミナル、盛岡市中央卸売市場が存在し、盛岡広域都市圏の拠点として県内外から多くの物流が行われております。</p> <p>盛岡西バイパスを南伸する盛岡南道路は、これらの物流を担うとともに、盛岡南運動公園へのアクセス、国道4号等をはじめとする渋滞緩和、附属病院等医療・防災拠点への救命救急アクセス、本年3月に供用を開始した矢巾スマートインターチェンジへのアクセスなど、幹線道路ネットワークの最重要路線として必要不可欠となっており、今年度から「盛岡南道路」の計画段階評価を進めるための調査費が計上されていることから、今後も国の動向を見据えた適時のご指導をいただきますよう要望いたします。</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、平成25年12月に全線暫定供用開始したところですが、一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南においては、慢性的に混雑しているとともに、平成31年9月には三次救急医療も担う岩手医科大学附属病院が移転する予定となっており、更に交通量の増加が見込まれ、渋滞の発生が懸念されています。一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関及び矢巾スマートインターチェンジへのアクセス確保を図るため、貴町等と連携し、引き続き国道4号「盛岡南道路」の事業化に向けた調査促進について国に要望していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>基幹河川改修事業の整備促進について</p> <p>本町を縦横断する一級河川岩崎川、太田川、芋沢川の基幹河川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け、以降、平成29年度末には事業費ベースで72.5%の進捗率で河川改修事業が進められております。</p> <p>近年、市街化区域の急速な整備から人口増加が顕著であり、町立小中学校、県立高等学校、県立産業技術短期大学校等、教育施設の整備が進んでいるほか、矢幅駅を中心とする周辺部には大型ショッピングセンターや住宅地が形成され、中心市街地として整備が進んでおります。また、平成31年9月には県内医療施設の中核である岩手医科大学附属病院が開院される予定となっており、雨水流出量が今後とも増大することが想定されております。</p> <p>平成25年の大雨・洪水を受け、岩崎川につきましては一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業として平成26年度から整備されておりますが、太田川、芋沢川につきましても過去に何度となく河川の氾濫による越流や河川施設の被害を受け、住宅地の浸水や農地への被害が発生し、住民生活に支障をきたしておりますことから、基幹河川改修事業の整備促進を図られるよう要望いたします。</p>	<p>岩崎川は、平成4年度から河川改修事業に着手し下流側から順次河道掘削、築堤、護岸及び橋梁等の工事を進め、北上川合流点から芋沢川合流点までの5.3km区間が完成しています。</p> <p>芋沢川合流点から一般県道不動盛岡線までの約2.6km区間については、平成26年度に床上浸水対策特別緊急事業として新規採択され、平成27年7月に芋沢川合流点から改修工事に着手しており、順次上流に向け工事を進めています。平成30年度は下海老沼橋から六助橋までの河川改修、六助橋の架け替え、取水堰の改築のほか、2箇所の河川公園の整備などを予定しており、着実に事業を推進していきます。</p> <p>太田川については、広域河川改修事業により実施することとしており、平成29年度は河川測量や地質調査等を実施し、平成30年度は河川護岸及び橋梁の設計を実施しています。</p> <p>芋沢川については、これまでどおり広域河川改修事業により実施します。特に平成25年8月の豪雨により浸水被害のあった薬師神社付近については、農業用施設の堰の改修に関する関係者との協議が終了し、平成30年度は用地買収及び補償の事務を進めており、今後は早期の工事着手を目指したいと考えています。</p> <p>今後、貴町をはじめ関係機関との調整を図りながら、早期の整備に取り組みます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1
<p>矢巾スマートインターチェンジ周辺アクセス道路への社会資本整備総合交付金に関する予算確保について</p> <p>本町では、“希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば”のキャッチフレーズを掲げて、地方創生に向けた第7次矢巾町総合計画を推進しております。</p> <p>本町が、地方創生を進めていくためには、本町の持つ豊かな地域資源とあわせ、近隣都市との交流人口、物流の連携を拡大し地域を活性化していく必要があり、本年3月に供用を開始しました矢巾スマートインターチェンジは1日あたり概ね計画交通量の約1,700台が利用している状況であることから、本町にとって多様な利活用が可能なゲートウェイとなるものと考えております。</p> <p>平成31年9月に開院が予定されている岩手医科大学附属病院へアクセスする町道安庭線は、交通量の増大が見込まれ未設置の歩道整備について、社会資本整備総合交付金の予算確保が必須であることから、国への働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>本年3月に開通した矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るための施設として期待されており、その利用促進に資するアクセス道路の整備についても早期整備が望まれていることから、今後も貴町と連携を図りながら、必要な予算を確保するよう国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>岩手医科大学附属病院移転に伴う町道中央1号線道路整備事業に関する社会資本整備総合交付金の重点配分について</p> <p>県民医療の中核を成す岩手医科大学は、平成19年の矢巾キャンパス完成、ドクターヘリ運航、県内災害医療の中核拠点となる災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟が完成し、さらに平成31年9月には附属病院が開院予定となっております。</p> <p>また、附属病院の北側には岩手県消防学校、県立療育センター、県立盛岡とんぼ支援学校も隣接しており、防災と医療さらに災害支援活動の拠点となっております。</p> <p>現在、建設中の附属病院に接する幹線道路である町道中央1号線は、病院開設による来院者や病院関係者の交通量の増加への対応と、一般交通の確保を目的として、平成27年度から4車線化を進め開院前に完成することを目指し、鋭意努力しているところであります。</p> <p>つきましては、附属病院の開院時期に合わせる必要があり、膨大な事業費で短期間に整備を必要とすることから、町道中央1号線の道路整備事業に対する社会資本整備総合交付金の重点配分について、国への働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、地方創生の基盤となる社会資本の整備や、国土強靱化に資する防災・減災対策等にスピード感を持って取り組むため、6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するよう国に要望しております。</p> <p>また、平成31年9月の岩手医科大学附属病院の開院以降は周辺の交通需要が飛躍的に高まることが予測されるため、今後も貴町と連携を図りながら、必要な予算を確保するよう国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B：1
<p>北上川堤防未築堤箇所早期整備について</p> <p>紫波町に近接する土橋地区の一部区間において、約500mが堤防の未整備区間となっており、平成19年の豪雨、平成25年の大雨・洪水の際には堤外水位が増加によって道路・農地が冠水し宅地に隣接するところまで迫ってくるという被害が約5年毎に繰り返し生じており、その度に近隣住民は不安を抱え生活している現状にあります。</p> <p>つきましては、住民の生命と財産を守り、安全・安心な生活のため、早期の堤防整備推進について国への働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>国では、無堤区間が多い北上川中流部の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水により家屋の床上浸水等の甚大な被害が発生したことを踏まえ、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して、治水対策を進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>県道矢巾西安庭線未整備区間の整備について</p> <p>県道矢巾西安庭線の岩手流通センターから矢巾町西部工業団地までの区間について、平成10年から矢巾町施行による西部工業団地の造成と併せ、車道拡幅及び両側歩道新設を岩手県施行で整備しておりました。本路線は、主要地方道盛岡和賀線や盛岡南インターチェンジ、本年3月に供用を開始しました矢巾スマートインターチェンジから雫石町へアクセスする重要な幹線道路であり、特にも供用開始により交通量も増大しております。</p> <p>また、地域には南昌台団地や盛岡市の湯沢団地があることから住民の通勤通学のために利用している生活道路でもあります。</p> <p>しかしながら、延長約150mの区間において片側の歩道が未設置で非常に危険であること、側溝が未整備のため降雨時には雨水排水機能が確保されていない状況にあります。</p> <p>つきましては、児童生徒の通学路としての安全な通行を確保するため歩道設置、及び宅地や農地への浸水を防ぐため側溝の早期整備を要望いたします。</p>	<p>歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の箇所については、今年度、雨水排水対策を含め歩道の設計を行っています。</p> <p>なお、雨水排水については、昨年度、土側溝の修繕等応急対策を行っています。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B : 1
<p>下水道施設改築に係る現行の国庫補助制度の継続等について</p> <p>下水道事業を実施する地方公共団体は、恒久化された補助率での国庫補助制度を前提とし、かつアセットマネジメント手法を用いた施設の長寿命化や施設更新費用の平準化及び企業会計化への移行による会計の明瞭化等の経営改善を進め、事業運営を行っております。現行の国庫補助は、新設・改築ともに国が義務的に支出する負担金と整理されており、その補助率等は平成4年度の閣議においても恒久化することが了解されていますが、平成29年度の財政制度等審議会にて、「受益者負担の原則」との観点から、汚水事業に係る改築費用については、原則、使用料で賄うべきとして、国庫補助を引き下げる趣旨の議論がなされています。</p> <p>記</p> <p>下水道施設は公衆衛生の確保、公共水域の水質保全等の極めて公共性の高い社会資本であることから、確実な施設整備・維持更新のため、現行の国庫補助制度を継続するよう、国に対して強く要請いたしますよう要望いたします。</p>	<p>国の財政制度等審議会では、下水道事業における国費支援は、上水道事業に比べ、補助率が高く、その対象が広がっており、新設・更新はほぼ国費や地方債で賄われていることから、受益者負担の原則と整合的なものとなっていないとの指摘がされています。</p> <p>しかしながら、下水道施設は快適な都市環境・生活環境を形成するため必要不可欠で、施設整備や維持更新は継続して実施する必要がありますと認識しています。</p> <p>下水道の改築予算については、長寿命化計画等に基づく適切な維持管理に対する財政支援を講じるよう国に対して継続して要望してまいります。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B : 1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>汚水溢水解消のための処理場機能の増強、改修及び汚水管補修に関する県費補助の新設について</p> <p>近年の大雨発生頻度の増加、各処理区における不明水の増加により、流域下水道施設における流入制限発生頻度が増加し、一般家庭における排水不良やマンホールから汚水の溢水が多発しており対応に苦慮しております。</p> <p>社会資本総合整備事業（防災・安全交付金）においては、補助対象となる管更生以外の部分補修は国費対象外であるため処理区全体としての不明水対策の向上にはなっていない状況です。また、各事業体の管理面積に比べ維持管理に携わる人員も少人数であることから、効果的な補修が行えず根本的な不明水対策がなされていない状況となっています。</p> <p>一般家庭における排水不良やマンホールからの溢水発生頻度の解消のためにも、実汚水流入量に基づく処理場機能の増強・改修、汚水管補修に関する県費補助の新設を要望いたします。</p>	<p>大雨時の流域下水道 高田汚水ポンプ場での流入制限により溢水が発生していることは認識していますが、現在整備中の矢巾幹線2条目築造工事が7月末に完了したことにより、高田ポンプ場での送水能力が向上し、マンホール等からの汚水の溢水は解消される見込みです。（A）</p> <p>また、汚水管渠の補修に係る県費補助については、県の財政状況が厳しいことから補助制度の新設は難しい状況です。</p> <p>なお、県では、下水道施設の老朽化対策は喫緊の課題と認識しており、平成30年6月8日に国土交通省に対し、2019年政府予算提言・要望として、「社会資本の適切な維持管理に対する財政措置」を要望しています。（C）</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1 C：1
<p>子ども医療費助成の拡充（対象年齢拡大及び現物給付化）について</p> <p>深刻な少子化の進行により、将来の危機的な人口減が危惧される中で、子育て世帯への直接的な経済支援は大変重要であり、その施策のひとつとして子ども医療費助成制度が実施されております。</p> <p>しかしながら、国による支援が不十分なことから、全国の市区町村においては、子育て世帯に対する経済的負担の軽減につながる医療費助成について、格差も生じております。</p> <p>つきましては、下記の1及び2については国への働きかけをしていただき、3については県において実施して下さるよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 国主導による医療費助成制度の実現 2 国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止 3 現物給付化の拡大</p>	<p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、政府予算提言・要望において、子ども医療費助成の全国一律化と、地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整措置の廃止について継続して要望してきたところです。</p> <p>また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを行ってまいります。（B）</p> <p>現物給付の拡大については、現在、全ての市町村において小学生を対象とした医療費助成が実施されていることを背景に、県民や市町村等から、県内統一した小学生までの現物給付化を求める声が高まっていたことを踏まえ、市町村と調整を進め、今般、2019年8月から県内統一して実施することとしたところです。（A）</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	A：1 B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>子育て支援施策の財政支援の拡充及び人材確保の方策の推進について</p> <p>国は平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」のもと、平成27年度には、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせ、幼児期の教育・保育・子育て支援の提供について、その実施主体を市町村に位置づけ、国と都道府県が市町村を財政的支援等で重層的に支援する仕組みに転換してきました。</p> <p>就学前の子どもの育つ環境を整えることは、幼児教育にも重要であり、子どもの貧困や児童虐待の予防にも有効と考え、本町においても、「矢巾町子ども・子育て支援事業計画」のもと、幼児期の教育・保育の量の拡大や、一時預かり事業の実施、広域における病児保育の実施、小規模保育事業所の開所等、子育て支援施策を推進してきております。</p> <p>しかしながら、保育ニーズが高まる現象は続き、国は今後も人材への投資として、幼児教育の無償化を進めていくことも示しており、幼児期の保育ニーズは一層高まっていくものと予想されることから、財源の確保と資源の整備、子育てを支える保育士、看護職等の人材の育成・確保が重要となります。</p> <p>これらの状況に市町村が適切に対応していくため、県は圏域別の実情分析と評価を行い、資源の整備や財政支援、人材（保育士、看護職等）の育成と確保などについて広域的視点から市町村と協議、調整するよう要望いたします。</p>	<p>県では、昨年度、年々高まる保育ニーズに対応するため、市町村ごとに教育・保育の量の見込等を定めた「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」を見直し、平成30年度以降、見直し後の計画に基づき、必要な施設整備や人材の育成・確保の取組を進めていくこととしています。</p> <p>この計画の見直しに当たっては、子ども・子育て会議での意見や待機児童が発生している市町村ヒアリングでの意見交換などにより、現状を把握したうえで、県と関係機関とが課題認識を共有しながら進めてきました。</p> <p>県では、引き続き、広域振興局ごとに開催する市町村担当者会議における情報交換などを通じて、市町村の意向を十分伺うとともに、圏域ごとの実情等を把握しながら、課題解決に向けて、必要な支援を行っていきます。（B）</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>子どもから高齢者までを含む「多世代型地域包括ケアシステム」構築について</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年には、本町の高齢化率は、26.9%の推計値となり、今後、医療・介護ニーズの高い高齢者及び要介護認定者の増加が見込まれております。</p> <p>本町におきましては、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に鋭意取り組んでいるところですが、さらなる少子高齢化が進む中、地域社会における人間関係の希薄化も進んでおり、高齢者にとどまらず子どもや障がい者も含めた「多世代型地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題となっております。</p> <p>このようなことから、町では「我が事・丸ごと」の地域づくり強化に向けた取り組みとして「地域力強化推進事業」を導入しつつ、自治会単位に設置されている地区公民館を中心に、子どもから高齢者までの幅広い世代にわたって利用できる多世代対応型の交流拠点をもうけ、介護予防や趣味活動、子ども食堂、世代間の交流等といった幅広いニーズに対応した支援体制の構築を検討しております。</p> <p>つきましては、「多世代型地域包括ケアシステム」導入にあたっての様々な助言指導等総合的な支援について要望いたします。</p>	<p>県では、岩手県地域福祉支援計画に基づき、高齢者や障がい者、子どもなどの地域住民が、身近な地域で相談から支援までのワンストップサービスを受けられる地域トータルケアシステムの構築に向け、地域福祉の取組に関する情報提供などによる市町村の支援や、福祉課題への支援内容や方法を調整して適切な福祉サービスに結び付ける地域福祉活動コーディネーターの育成等に取り組んでいます。</p> <p>また、国においては、様々な分野の福祉相談機関の協働による総合的な相談支援体制づくり等のモデル事業を創設するなど、包括的な支援体制の整備を進めており、県、国共に「多世代型地域包括システム」に相当する地域の支援体制づくりを目指しているところです。</p> <p>県としては、国のモデル事業を活用した市町村の取組について、会議等を通じ情報共有を図るほか、今年度改訂を行う岩手県地域福祉支援計画により、市町村における包括的支援体制の整備が促進されるよう、必要な支援について検討していきます。</p> <p>(B)</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>県における健康ポイント制度の創設について</p> <p>本町は、「目指せ、日本一健康なまち」をスローガンに、各種健康づくり施策を推進しており、平成27年度及び平成28年度は脳卒中予防に向けた減塩の取り組みである“塩彩プロジェクト”を通じて、塩・醤油・味噌の“ナト・カリ調味料”を開発し、町民モニターを対象とした実証及び減塩効果が得られたところです。</p> <p>また、昨年度からは、健康寿命の延伸及び医療費削減を目指し、活動量計（歩数計）等の測定機器や健康管理サイトを通じて身体活動量の変化や効果判定が見える、ICT（情報通信技術）を活用した“健康チャレンジ事業”に取り組んでおり、健康活動や健診受診等がポイント付与につながる事業展開を見据え、岩手医科大学や町内企業、商工会等の関係機関、各種団体とも連携して進めたいと考えております。</p> <p>一方、県内自治体においても、健康活動等へのインセンティブを付与する健康ポイント制度を導入する動きが広がりつつありますが、高知県が取り組む「健康パスポート事業」をはじめ、他県においては、県全体で健康寿命の延伸に向け、健康ポイント制度を活用する取り組みも進んでおります。</p> <p>本県は、以前から脳卒中死亡率が全国的に高い状況にあることに鑑み、県全体の健康寿命延伸に向けた取り組みとして、県民誰もが楽しく継続的に健康活動に取り組む習慣を普及拡大することが有用とされますので、県における健康ポイント制度の創設に向けてのご検討を要望いたします。</p>	<p>本県は、65歳未満の若い年代から既に全国より年齢調整死亡率が高い状況にあり、平成29年度に公表した健康いわて21プラン（第2次）の中間評価においても、歩行数や肥満、野菜摂取量などの生活習慣病に関連する指標が悪化している結果となっています。</p> <p>県では、こうした課題を踏まえ、平成30年度は、新たに、商工関係団体や県内企業の協力をいただき、働き盛り世代を対象とした生活活動量の増加や食生活の改善を促す取組を推進しているほか、健康いわて21プランで目標としている歩行数の達成に向けた実践企画を募集し、事例の周知や今後の施策検討などを行っています。</p> <p>御提案をいただいた健康ポイント制度については、こうした取組を進める中で、県内の同様の制度の実態等も踏まえながら、取組の参考とさせていただきます。（B）</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一人暮らしの高齢者等の見守り体制構築について</p> <p>従前においては、一人暮らしの高齢者に対する地域での見守り事業（県単独補助事業）として実施してまいりました「一人暮らし老人連絡員設置事業」が「シルバーメイト事業」に変更となり、その後の介護保険制度導入等に伴い当該事業が廃止となり現在に至っております。</p> <p>しかしながら、2025年問題を迎えるに当たり、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯（いずれかが入院や施設入所すればその日から一人暮らし）は、今後ますます増加する状況にあり、介護サービス等を利用せず地域との交流もない高齢者（障がい者や引きこもりも含めた）に特化した見守り体制の再構築が喫緊の課題となっております。</p> <p>都市部に限らず、全国的に「孤独死の問題」や「看取りの体制」への対応が求められておりますことから、県と市町村が連携した新たな見守り体制のご検討について要望いたします。</p>	<p>今後、一層高齢者世帯が増加していく中で、高齢者への見守り等のニーズに添えていくためには、地域の実情を把握している市町村が主体となって、地域資源の把握や関係者との調整、担い手の養成などを行っていくことが必要です。</p> <p>一人暮らしの高齢者等の見守り体制構築については、地域の実情に応じて、地域支援事業の中の介護予防・生活支援サービス事業や任意事業を活用することができ、これら事業の財源は一部、県も負担しているところです。</p> <p>県では、地域において新たなサービスの創出や担い手の確保などの調整役を担う「生活支援コーディネーター」の養成や資質向上のための連絡会を開催するなどして、市町村の取組を支援していきます。</p> <p>また、国においては、地域に暮らす人たちが共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築を支援するモデル事業を創設するなど、「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取組を推進しているところです。</p> <p>県としては、国のモデル事業を活用した市町村の取組について、会議等を通じ情報共有を図るほか、今年度改訂を行う岩手県地域福祉支援計画により地域福祉の方針や優良事例を示すことなど、地域の実情に応じた見守りや支え合いの体制充実を図られるよう、引き続き市町村の取組を支援していきます。（B）</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B：1
<p>学校施設の整備促進について</p> <p>学校は児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごす場所であるとともに、災害発生時の避難所として重要な役割を果たしています。したがって、老朽化した学校施設の整備は急務です。</p> <p>現在、国の補助メニューでは、大規模工事に対する補助が中心で、その条件に合わない中小規模の工事については、全額市町村の負担となっております。さらに、国の補助等が採択される自治体は全国的に少なく、交付を待ち続けているうちに、学校施設の劣化が進み、工事必要箇所が増加していくといった状況にあります。そのような状況に対処するためにも、学校施設の整備について更なる財政措置を国へ働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>近年、国の公立学校施設整備事業に関する予算額が、全国自治体の計画する事業に必要な額を下回っており、採択が見送られる事業も出るなど計画的な学校施設の整備が困難となっていることから、必要な予算額を当初予算において確保することや、学校設置者の事業計画の円滑な実施に向け、補助要件の緩和、実情に即した補助率・補助単価の引き上げについて要望していきます。</p> <p>（B）</p>	盛岡広域振興局	教育事務所	B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>基幹水利施設ストックマネジメント事業煙山第三排水路の整備について</p> <p>基幹水利施設ストックマネジメント事業岩手4期地区煙山第三排水路工事は、平成26年度から平成30年度にかけて実施いただいているところですが、改修済み小排水路、支線排水路に挟まれた柵渠水路につきまして、老朽化による歪みやコンクリート部分のひび割れもあり、倒壊することも考えられますので、次期対策において、工事対象外となっていた排水路について、早期に改修いただきますよう要望いたします。</p>	<p>煙山第三排水路については、平成24年度に行った、施設の劣化状況等を調査する「機能診断」で、近い将来に施設機能が著しく低下するリスクが高いと判定された区間を、平成26年度から機能保全対策工事により改修しています。</p> <p>施設機能の維持には、経年変化や大雨洪水の影響等による劣化の進行を、継続的な監視や機能診断を通じて把握し、施設機能に重大な支障をきたさぬよう、計画的に改修することが肝要となるため、県では毎年度、基幹水利施設ストックマネジメント事業の新規採択施設の取りまとめを行っています。</p> <p>今後も、管内市町及び土地改良区の意向を踏まえながら、適時事業化に取り組み、施設の長寿命化を図っていきます。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B : 1